



発行所：社会福祉法人横浜共生会  
〒223-0056 横浜市港北区新吉田町6001-6  
TEL 045(592)1011 FAX 045(592)0105  
ホームページ  
https://www.y-kyousei.or.jp/  
編集発行人：村松紀美枝



① 共生第31号



び・すけっと 菊名建物正面

横浜市多機能型拠点  
「び・すけっと 菊名」  
が完成

令和6年4月1日より事業開始

このたび、東急東横線・JR菊名駅から徒歩5分の場所に、横浜市多機能型拠点「び・すけっと 菊名」の建物が完成し、3月27日には開所式・内覧会を開催しました。開所式には、横浜市健康福祉局長、港北区長、港北区選出市・県会議員をはじめ、港北区内連合町内会長さんや菊名記念病院等々関係者の皆様に多数ご臨席いただきました。

いよう防災備蓄倉庫も設置しました。



開所式

「び・すけっと 菊名」は、横浜市の「将来にわたるあんしん施策」の一つとして、医療的ケアを必要とする重症心身障害児者とそのご家族が身近な地域で安心して暮らせるための生活支援拠点です。市内6か所に整備予定の4館目として誕生しました。港北区、鶴見区と近隣区の医療的ケアの方々に必要なサービス提供を行う施設として事業を開始しました。

横浜市多機能型拠点  
「び・すけっと 菊名」  
完成に寄せて

社会福祉法人横浜共生会  
理事長 村松 紀美枝

建物完成までの経過

北東部方面多機能型拠点の運営法人の公募から足掛け5年をかけて、令和6年4月1日に「び・すけっと 菊名」が誕生しました。

横浜市の『医療的ケアの方のためのあり方検討報告書』が出されてから北東部方面の公募まで既に10年が経過して、この間、夜間に医療職のいない福祉施設では、頻繁な医療的ケアが必要な場合、入所の継続や短期入所の受入れが充分できないことも多く、ご利用者やご家族の思いに答えきれない

ジレンマを抱え法人全体の課題となっていたので港北方面に計画があった場合は是非受けたいと考えていました。ところが、公募のあった令和2年は新型コロナウイルスのパンデミックが起り、先の見えない状況でした。加えて、医療職や福祉人材の確保の困難さや先行施設が大きなマイナス収支を抱えている現実も知り、様々なリスクや課題が想定される時期の新規事業への応募は躊躇せざるを得ない状況で、逡巡する毎日でした。

しかし、最も辛い思いをされている方々に向き合うことが、社会福祉法人の使命であると思ひ至り応募を決めました。

12月24日にプレゼンテーションを行い、令和3年3月末に選定結果を受けました。その頃は、毎日のようにコロナ感染報告が上がってきて不安が増す中、設計事務所の選定や定例会が始まり、基本設計・実施設計へと建設に向けた準備が進んでいきました。

令和4年には、ロシアによるウクライナ侵攻や、物価高騰の影響も出てきて、設計を請け負って下さった須山設計の稲葉様にも色々配慮していただきましたが、実施設計が終わる頃には、建設費や設備費も当初予定をはるかに上回っていました。そんな中でも、保護者の方や地域関係機関の方にも気軽にご利用いただけるよう3階の地域交流室は広めに、ラウンジにはカフェコーナーも設け、地域のための防災倉庫も設置しました。

建築・設備工事の入札にあたって、建設資材高騰や人手不足等の影

響は大きく、指名業者が次々と辞退する中、小俣組様と三沢電機様がそれぞれ請け負って下さり、令和5年2月頃から約1年余りの期間、事故もなく施工にあたっていたいただきました。工事期間中には、菊名記念病院様や菊名コミュニティハウス様をはじめ、周辺の方々には色々とお迷惑をおかけしたと思います。また、建設費の高騰で資金の借入れも当初より多くなりましたが、川崎信用金庫さんが、法人新羽ビル建設時と同じように優遇措置で支えて下さいました。こうして、関わった様々な方々のお陰で無事引渡しを終え、晴れて開所にこぎつけることが出来ました。改めて皆様に心から感謝申し上げます。

今後の運営について

4月1日に開所した多機能型拠点には、どんなに障害が重くても地域の中で生きることを実現し、医療的ケアのある方々がその人らしく生きていく様子を地域の方が知って、感じて、考えてもらえる、そんな場所のイメージです。応募時に、現場で働く職員や管理者達と話し合いの場を持ち、「現場で感じている課題」「多機能型をどんな場所にしたいのか」などを聞きました。その中で職員達が異口同音に発した言葉が「医療的ケアがあってもその人らしく生きるために、その人生に寄り添った支援がしたい」という一点でした。職員の思いは法人理念の実践です。ご利用者にとつ

て命をつなぐだけの治療の施設とするのではなく、ご利用者の意思や思いに添った支援をするための生活の場所でありたいと考えました。障害や医療的ケアがあっても、ただ守られるだけの存在ではなく、一人一人役割を持って存在であり、社会を変える力を持っている存在である、ということを経験者の視点で支援する拠点としたいのです。

生活介護、日中一時ケア、短期入所、医療型特定短期入所、相談事業、診療所など、地域の医療的ケアのある方のライフステージに沿った様々な支援を展開することで、社会的孤立を深められていた医療的ケアのある方やご家族にとって、この場所から広がる共生の理念の実践は、「誰一人取り残さない」というSDGsの実践でもあります。

また、多機能型拠点の持つている機能・場所を地域に開放することで、医療的ケアのスキルの底上げや地域とのコミュニケーション、地域福祉、保健計画に基づいた役割認識をはじめ、特に、障害についてまだ知らない近隣地域の子どもたちが、障害当事者の皆さんと交流できる



職員紹介

機会を多く設け、地域には障害のある人が居るといことが当たり前である事を、自然に感じ取ってもらおう機会を設けたいと思います。これから先、「び・すけっと菊名」が成長してゆけるよう、地域の皆様をはじめ医療機関や関係機関の方々にも助けていただきながら、この場所にしつかり根を張っていきたくと思います。

令和5年度  
実践報告会報告

「法人のブランド構築」という目的のため、実践報告会という形を通して、福祉の仕事の魅力を発信しています。令和5年度もプロジェクトチームを編成して準備しました。新型コロナウイルスも5類に移行したので、1月20日にラポールシアターにて4年振りに対面開催しました。

今回も4組の報告があり、双方向による質疑応答場面など対面開催の良さもありました。

以下は、発表テーマと所属と発表者名です。

1. 地域との繋がりを大切にしてください  
〜地域行事での馬とのふれあいを通じて  
ガッツ・びーと西 志賀 政弥

2. これが居宅だ!!  
地域生活支援センター海  
堤 藤吾・大澤 祐哉

3. 地域の宝ものを支える  
〜ケアプラザの機能・コーディネーターの役割について  
新吉田・新羽地域ケアプラザ  
河内千枝・水上雄貴  
太田百香・村井田優子

4. オーダーメイドの音楽活動でQOLを上げていこう  
〜医療的ケアのある重心の方への音楽療法実践報告  
横浜らいず 佐野 麻紀子

※実践報告会は、法人ホームページ（事業紹介のページ）で動画によりご覧いただけます。

今後も実践報告会を通して、様々な方に日頃の活動を知っていただき、ご意見をお聞かせいただけましたら幸いです。



実践報告会風景

# 令和六年度事業計画・予算並びに 令和五年度事業報告・決算を議決

令和6年3月20・29日に、令和6年度の事業計画・予算。6月8・23日に、令和5年度の事業報告・決算報告が、それぞれ理事会並びに評議員会で審議され、承認されました。令和6年度の事業計画概要と令和5年度の決算諸表を紹介いたします。

## 法人本部事業計画

### I 基本方針

1. 経営基盤の充実と法人機能強化の推進

感染予防対策は継続した上で地域福祉の推進を図り、高齢化・重度化対応や地域包括ケアシステムを遂行します。

令和6年4月には、多機能型拠点「び・すけっと菊名」が開所し、地域活動支援センター「ほわほわ」が生活介護事業所に移行し、医療的ケアのある方が安心してご利用いただける支援を目指します。横浜市新羽地域ケアプラザ・コミュニティハウスは、3期目の指定管理の運営が始まり、職員育成と法人ブランド構築の一環として、対面での実践報告会を開催します。

### 2. 人材確保と資金計画

人材確保が厳しい中で、新卒採用9名と多機能型拠点の職員も18名採用出来ました。法人横断で、採用につながる仕組みを確立し職員確保に取り組みます。

法人虐待防止委員会・人権委員会や中央衛生委員会も継続開催します。

資金計画は、医療・介護・障害のトリプル改訂となる令和6年度の報酬改定も期待した数字とはならず、一般企業の昇給額が急激に上昇し、介護・福祉系との格差が増大し、人材確保は更に困難を極めると思います。諸物価高騰の影響をはじめ、人材確保のための派遣や紹介料の増加も収支を悪化させる要因になっています。また、横浜らしいケアプラザの通所部門は利用者減少により収支が悪化しています。特に法人の屋台骨である横浜らしいケアプラザの大幅に下回り大きな赤字となり、令和6年度は、法人連結で当期資金収支差額がほぼゼロに近く、先行き不安なものとなりました。課題解決を図り、コスト削減に取り組み経営の安定化を目指します。

### II 主要事業

1. 会議関係
  - ・評議員会 年2回開催予定(定時評議員会他)

- ・理事会 年5回開催予定
- ・監事会 年1回開催予定
- 2. 諸規定の改正

(1) 事業組織の拡大、法令改正等に伴う諸規定の改正

3. 役職員の資質向上と人材育成・確保
- (1) 各種研修会への参加と内部研修の充実強化
- (2) 令和6年度法人実践報告会の実施

(3) 職員の確保と研修制度の充実。

- (4) 中央衛生委員会の開催。ストレッチの実施と対応(50名以下の事業所も実施)
4. 苦情解決第三者委員会開催(虐待防止・人権委員会との連携)

5. 施設・設備の維持管理と安全確保

6. 地域における公益的な取組の推進(子ども食堂、自立生活に向けた体験の活用等含む)

7. 「共生まつり」の実施(令和6年10月6日)。

## 横浜らしい事業計画

年度替わりに生活支援員の退職者がいなかった事を足掛かりに、長期枠15の空床に数値目標を立て計画的受け入れを行い、収支改善を図りながら体制変革に取り組みます。全棟体制は継続しつつグループ化の検討を重ね、効率的な職員配置を行います。居住者生活の質の向上、地域向け機能の再開も視野に進めます。5年度は骨折事故が相次ぎ、ケアを再点検し基礎から見直す事も喫緊の課題となります。

1. 人材確保と人材育成
  - ・OJTを行い、ケアを点検し、人権意

識を高め、新任職員の独り立ちをサポートし、職員のスキルを上げていく。専門職も加え、職種を超えて総動員で利用者支援を行っていく。

他事業所からの応援等外部の視点を積極的に取り入れ、利用者主体の支援の継続

### 2. 施設入所支援

・デイプログラムの再開と、他事業所とのコラボレーション企画を進める。

・コーディネート相談力を上げ、計画相談とも協働して居住者個々の希望に即した支援を展開し、地域移行や高齢施設等への移行と新規受け入れの循環を構築していく。

### 3. 生活介護(デイプログラム・デイサービス)

・重度高齢の利用者にも対応した日中活動の提供と、職員の働きがいも向上させる。

・小舎の日動帯を支えつつデイプロチームと連動して活動メニューを増やす。

### 4. 短期入所・ミドルステイ

・ミドルステイの再開を準備し、一定の収入を確保する。

### 5. 施設整備

## 花みずき事業計画

これまで花みずきが目指してきた「施設らしくない生活」はこれからも変わることとはなく、安全・安心で楽しく生きがいのある生活を提供するよう努めます。

一方で、今花みずきにいる方もこれから利用される方も、施設に限らず自分らしい生活ができることを提案します。

施設入所支援のみではなく、短期入所事業、生活介護事業、横浜市二次相談支援事業、計画相談事業などの事業

を通じ、在宅生活を送る障害者やその家族にとって「拠り所となるような施設」づくりを目指します。

- 1 基本方針
  - (1) 新型コロナウイルス対策
  - (2) 利用者支援
  - (3) 働く環境
  - (4) ご家族との連携
- 2 事業の実施内容
  - (1) 施設入所支援（定員…50名）
  - (2) 生活介護事業（定員…60名）
  - (3) 短期入所事業（定員…10名）
  - (4) 相談支援事業
- 3 環境の整備

### 地域生活支援センター海事業計画

令和6年度は、トリプル改定（同時報酬改定）に該当する年度で、医療・介護・障害福祉の連携を強化する方針が決定しています。他施設とどのような連携を求められるか明確になっていませんが、できる限り他施設と連携しやすいように準備を進めていきます。

- 1 重点項目（連携・権利擁護・人材育成）―継続します。
- 2 各事業
- (1) 居宅介護事業（居宅介護・重度訪問介護・行動援護・移動支援・研修事業）地域生活支援センター海
- (2) 共同生活援助（グループホーム）事業 ラルゴ17か所の運営
- (3) 生活介護事業 ほっと・館／ほっと・館 宇宙／ほっと・館 花
- (4) 基幹相談支援センター・指定特定相談支援事業・自立生活援助事業・自立生活アシスタント事業 後見的支援推進事業「さぼーと」

うみ」との連携  
(5) 「新羽地域ケアプラザ・コミュニティハウス」との連携

### 地域活動ホーム事業計画

地域福祉の拠点として障害のある方と地域を結び、共生社会の実現を目指します。地域生活支援拠点機能の役割を果たすため、障害のある方々と地域との橋渡し役を担い、物価高騰、賃金上昇、人材確保等を踏まえ、報酬改定内容を精査し、それに順応した経営の安定化を目指します。

- 1 しんよこはまマニフェスト  
\*基幹相談支援センターは、保育士と学校の教師向け研修会を開催。  
\*自立生活アシスタント事業は、生活困窮者自立支援事業に伴うアウトリーチ支援頻度の向上。  
\*日中活動事業は、主に行動に配慮が必要なご利用者に向けた、新たな活動場所の創出。
- 2 どんとこい・みなみマニフェスト  
\*基幹相談支援センターは、計画相談、障害児相談、自立生活アシスタント、自立生活援助、後見的支援、地域の様々な機関と連携し「地域生活支援拠点」の面的整備活動を継続。意思決定支援の考え方を地域に広げる。  
\*サービス管理責任者を中心に個別支援計画の充実とプログラム全体の充実。重度化していく方々へや医療的ケアの必要な方への継続的な支援体制の検討。  
\*レインボーフェスタに向けた協議や

こどもダイニング等、地域向け企画  
ガッツ・びーと西マニフェスト

3 \*基幹相談支援センターは、障害者のひとり暮らしの支援や入所施設等からの地域移行を進める。  
\*西区生活支援課や生活支援センター西と協働し暮らしやすい地域づくりを目指す。

\*放課後等デイサービス事業所、児童発達支援事業所との連絡会を通じて、地域にあるサービスとの定期的な情報共有  
\*施設見学受け入れ。コンサート、みんなの節供、寄席、研修会などのイベント企画・運営。貸館機能の周知、拡大。おでかけ3などの地域課題への協力など進めます。

### 木の花・ほっと・館。ぷらす・わん／プリムラ496生活介護事業計画

\*受注作業…創作作業・宅配寿司・釜めし袋詰め／万年筆インク・ペン先封入／電球袋詰め／納品／・TV部品封入／ポリポット袋詰め／公園清掃等。オリジナル製品制作・販売・園芸  
\*余暇活動…ウォーキング／おやつ調理／個別外出／日帰り旅行等  
\*職員研修…職員の専門性や障害理解の向上のために、法人内外の研修受講。

コミュニティハウスの事業計画です。

\*各ケアプラザ同士で連携を図り、利用者増と収支改善に努める  
\*地域包括ケアシステムの推進や地域活動交流、介護予防、通所介護、ケアマネジメント等地域向け事業を連携として実施。  
\*地域関係団体との連携・協働。  
\*職員育成のための各種研修を実施。  
\*コミュニティハウス事業の企画事業や地域団体と協力した活動を実施。

### び・すけつと菊名事業計画

医療的ケアの必要な方が、そのご家族も含め身近な地域で安心して暮らせるための支援施設として、令和6年4月に開所します。法人が培ってきたこれまでのノウハウを活用し、医療や福祉の関係機関、社会資源、地域の方と協働しながら、実績を積み重ねて参ります。  
クリニックも併設し、生活介護を中心に、短期入所、医療型特定短期（泊なし）、日中一時支援、相談支援事業などを展開します。

### スペースつなしま（計画相談事業所）事業計画

\*地域で不足している障害児相談支援に力点を置き、情報収集や、関係機関との連携を強化し支援を行います。

### 新吉田／下田／樽町／新羽地域ケアプラザ・コミュニティハウス事業計画

港北区内に4館ある地域ケアプラザ・

# 令和5年度決算報告

## 事業活動計算書

(自) 令和5年4月1日 (至) 令和6年3月31日

(単位：千円)

勘定科目		決算
サービス活動増減の部	介護保険事業収益	348,746
	児童福祉事業収益	125
	障害福祉サービス等事業収益	3,020,041
	医療事業収益	9,231
	委託事業収益	224,717
	収益事業収益	24,106
	経常経費寄附金収益	2,611
	サービス活動収益計(1)	3,629,579
	人件費	2,745,345
	事業費	332,201
	事務費	524,197
	減価償却費	117,440
	国庫補助金等特別積立金取崩額	△ 76,321
徴収不能額	0	
徴収不能引当金繰入	202	
サービス活動費用計(2)	3,643,066	
サービス活動増減差額(3) = (1) - (2)	△ 13,486	
サービス活動外増減の部	受取利息配当金収益	24
	その他のサービス活動外収益	68,549
	サービス活動外収益計(4)	68,573
	支払利息	1,992
	その他のサービス活動外費用	47,666
サービス活動外費用計(5)	49,658	
サービス活動外増減差額(6) = (4) - (5)	18,914	
経常増減差額(7) = (3) + (6)	5,427	
特別増減の部	施設整備等補助金収益	582,013
	固定資産受贈額	0
	固定資産売却益	185
	その他の特別収益	500
	特別収益計(8)	582,700
	資産評価損	0
	固定資産売却損・処分損	18
	国庫補助金等特別積立金取崩額(除却等)	△ 49,461
	国庫補助金等特別積立金積立額	614,273
	特別費用計(9)	564,830
特別増減差額(10) = (8) - (9)	17,869	
当期活動増減差額(11) = (7) + (10)	23,297	
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額(12)	2,001,702
	当期末繰越活動増減差額(13) = (11) + (12)	2,024,999
	基本金取崩額(14)	-
	その他の積立金取崩額(15)	-
	その他の積立金積立額(16)	28,000
次期繰越活動増減差額(17) = (13) + (14) + (15) - (16)	1,996,999	

## 財産目録

令和6年3月31日現在

(単位：千円)

資産・負債の内訳	金額
I 資産の部	
1. 流動資産合計	2,022,620
2. 固定資産合計	4,113,256
(1) 基本財産	2,460,467
(2) その他の固定資産	1,652,788
資産合計	6,135,876
II 負債の部	
1. 流動負債合計	668,096
2. 固定負債合計	452,106
負債合計	1,120,203
差し引き純資産	5,015,673

※千円単位未満を切捨表示しています

## 資金収支計算書

(自) 令和5年4月1日 (至) 令和6年3月31日

(単位：千円)

勘定科目		決算
事業活動による収支	介護保険事業収入	348,746
	児童福祉事業収入	125
	障害福祉サービス等事業収入	3,020,041
	医療事業収入	9,231
	委託事業収入	224,717
	収益事業収入	24,106
	経常経費寄附金収入	2,611
	受取利息配当金収入	24
	その他の収入	68,549
	事業活動収入計(1)	3,698,152
	人件費支出	2,724,408
	事業費支出	332,201
	事務費支出	500,250
支払利息支出	1,992	
その他の支出	47,666	
流動資産評価損等による資金減少額	0	
事業活動支出計(2)	3,606,518	
事業活動資金収支差額(3) = (1) - (2)	91,633	
施設整備等による収支	施設整備等補助金収入	582,013
	固定資産売却収入	185
	施設整備等収入計(4)	582,199
	設備資金借入金元金償還支出	12,776
	固定資産取得支出	835,022
固定資産除却・廃棄支出	0	
ファイナンス・リース債務の返済支出	1,206	
施設整備等支出計(5)	849,005	
施設整備等資金収支差額(6) = (4) - (5)	△ 266,805	
その他の活動による収支	積立資産取崩収入	9,952
	その他の活動による収入	14
	その他の活動収入計(7)	9,966
	積立資産支出	56,489
	その他の活動による支出	10
その他の活動支出計(8)	56,499	
その他の活動資金収支差額(9) = (7) - (8)	△ 46,532	
予備費支出(10)	-	
当期資金収支差額合計(11) = (3) + (6) + (9) - (10)	△ 221,704	
前期末支払資金残高(12)	1,694,638	
当期末支払資金残高(13) = (11) + (12)	1,472,933	

## 貸借対照表

令和6年3月31日現在

(単位：千円)

資産の部			
	当年度末	前年度末	増減
流動資産	2,022,620	2,053,537	△ 30,917
固定資産	4,113,256	3,374,830	738,426
基本財産(建物)	2,460,467	2,552,059	△ 91,592
その他の固定資産	1,652,788	822,770	830,018
資産の部合計	6,135,876	5,428,367	707,509
負債の部			
	当年度末	前年度末	増減
流動負債	668,096	476,193	191,903
固定負債	452,106	448,289	3,817
負債の部合計	1,120,203	924,482	195,721
純資産の部			
	当年度末	前年度末	増減
基本金	181,747	181,747	0
国庫補助金等特別積立金	2,450,568	1,962,077	488,491
その他の積立金	386,357	358,358	27,999
次期繰越活動増減差額	1,996,999	2,001,703	△ 4,704
純資産の部合計	5,015,673	4,503,885	511,788
負債及び純資産の部合計	6,135,876	5,428,367	707,509



【横浜市障害者後見の支援制度・港北区後見の支援室 さぼーと・うみ】



あんしんキーパー及び制度登録者に配布しているバッジ

横浜市障害者後見の支援制度は、平成22年に発足した、障害のある方が地域で安心して暮らすことを目的とした横浜市独自の制度です。当法人では、南区・港北区・西区で委託され、港北区では、平成25年に「後見の支援室さぼーと・うみ」としてスタートしました。

制度の柱は大きく二つです。一つ目の柱：『障がいのある方が願う地域での暮らしが実現できる方法を一緒に考えます。』

将来の希望や漠然とした不安を受け止め、願う暮らしを実現できる方法を一緒に考えます。生涯にわたって寄り添い、定期的にお会いし

ます。必要に応じて、適切な支援機関に繋ぎます。

二つ目の柱：『地域の中で、障がいのある方の見守りの輪を広げます。』

具体的には、あんしんキーパー（以後、キーパー）について、本人や家族と一緒に考えます。

キーパーは、ご近所の方、習い事の先生など、身近な地域住民の立場から日常をゆるやかに見守るボランティアで、多くは、「特定の個人」へのキーパーになることをきつかけに登録して頂いています。将来的には、特定の個人を越え、「地域で暮らす障害のある方々」をゆるやかに見守り、支える仲間になって頂けたらと考えています。さぼーと・うみでは、あんしんキーパーの方に、バッジをお渡ししています。

さぼーと・うみは、責任者の下、制度の窓口である担当職員、支援計画を作成するあんしんマネジャー、定期的にお会いするあんしんサポーターが一つのチームとして、あんしんキーパーと共に、登録された皆さまのその人らしい地域での暮らしの実現に向け、寄り添う支援を目指しています。

地域の中で「海を泳ぐクジラ」のバッジを目にする機会が増え、障害のある方が安心して生活できる繋がりが地域に広がったと感じられるようになることを願います。

【こどもダイニング ～どんとこい食堂～】

どんとこい・みなみでは、地域に根差すことを目指し、「あつたらいいな」の声をどうやって地域貢献に結びつけるかを考えてきました。その一環として平成29年から『こどもダイニング～どんとこい食堂～』を開催しています。コロナ禍で令和2年から3年半ほどお休みしましたが、令和5年9月から再開。現在は2ヶ月毎（奇数月の第3金曜日）に開催しています。7月のメニューは、ナポリタンとどんとこいのパン。具だくさんの豆スープ、リンゴゼリーで、あとは地域の方に頂いたスイカやメロンなどの果物を提供しました。

貧困にターゲットを当てすぎず、まうと来場者の敷居が高くなるため、食事提供のみならず子どもたちにとって「団らん」の機会となる場を目指す事にし、対象を子どもに限せず誰でも参加できるイベントとしました。毎回80人から100人の参加があり、小学生が友達同士で参加するなど、地域の子ども達にも浸透してきましたようです。

どんとこいを利用されているご利用者も、ボランティアとして関わっています。来場した子ども達との関りも上手で、一緒に楽しいひと時を過ごしているようです。

どんとこいも11月に開所20年周年を迎えます。これからも地道な活動を続けて、地域の方に「あつてよかったな」と感じていただける施設を目指してゆきます。



こども食堂



こども食堂 食事作り

日本財団福祉車両が

納車されました

令和5年12月5日に2023年度福祉車両助成事業の交付決定を受け、令和6年3月29日に日産キャラバンが「ほっと・館」に納車されました。ここに事業完了のご報告を申し上げます。日本財団様に謹んで感謝申し上げます。

助成いただいた車両は、ご利用者様の送迎車として大切に使用させていただきます。



# 高齢施設 だより



## 新羽地域ケアプラザ

『おかげさまで10周年』

新羽地域ケアプラザ・コミュニティハウスは10年前の5月12日に産声をあげました。

開設にあたり、地域では5回にわたる施設の活用検討会を開いてくださいました。当初コミュニティハウスとケアプラザの一体型施設は他になく、町会長や地区社会福祉協議会、新羽小・中学校や利用団体にも助言いただき運営してきました。地域の皆様には企画事業でもご協力いただき、認知症の理解啓発を目的として行っている「オレンジの輪プロジェクト」は今年で3年目となり、地区社協の皆様が町としてあたたかいメッセージを広げよう、とマリーゴールドを植えてくださっています。

こうして地域に根差した活動を地道に行ってきたことで、今では年間800件もの高齢者の相談を受け、年間1,000件のケアプランを作成しています。「近所の方の様子が心配だ」「最近見掛けなくなっている」などの飛び込み情報もいただけるようになってきました。一方、福祉保健活動拠点として、これ

まで高齢者のためのお食事の場や子育てサロンに加え、誰もが気軽に集えるコーヒースロン、地域食堂と多くのボランティアグループが活動くださっています。その他、趣味活動等の団体による利用率も高く、年間来場者は32,000人に上ります。そのような団体・活動と、何か始めたいという人をつなぐ場になればと11月23日～24日には「にっぽらっぱフェスティバル」を開催いたします。今年は10周年を記念して団体の皆様からお祝いメッセージ動画をいただき、フェスティバルの場でお披露目予定です。

今後も安心して活動できる場所であるよう、そしてご相談者に「一歩踏み出してよかった」と思ってもらえるよう運営してまいります。

皆様これからも変わりなくお力添えくださいますよう、よろしくお願ひ申し上げます。



モルックで健康講座



地域食堂ダイニング28

## 新吉田地域ケアプラザ

『所内連携を密に地域支援へ！』

通所介護事業

生活相談員 大泉 一洋

新吉田地域ケアプラザは今年29周年を迎え、来春は節目の30周年となります。この間さまざまな地域の「場所・人・物」の変化をつぶさに感じ、支援へと結び付けてきました。

その際に欠かせないことは「所内での情報共有・所内連携」です。

私どもは毎年度のスローガンの下、職員一同目指す所を共通化し、それを実現する為に情報共有・協働を行っています。

代表的な4部門共催事業として、以前にもこの機関紙にてご紹介させていただいた「丘の上はつらつ倶楽部」(デイサービス休業日に占有のお部屋を利用して、介護保険前の地域高齢者の方々に、フレイル予防・認知症予防を目的とした脳トレやコグニサイズ、お得な高齢者生活情報を提供する場)があります。この事業は「今後のデイサービスを考える会」という各部門の代表者が集う定例の会議(情報交換・連携)での活発な意見交換の結果生まれた賜物であり、継続してこの会議や日々の各部門を越えたミーティングで行われている地域課題の共有が次なる共催事業を生み出しています。

コグニサイズ指導員の研修を終えた介護保険事業のデイサービス相談員が、地域包括支援センターを中心

粋な男の健康講座



いきいき保健サロン



丘の上はつらつ倶楽部



とした自治会町内会や地域団体との共催事業等に指導員(講師)として積極的に参加する。地域活動交流の体操ボランティア養成講座における実習・実践の場としてデイサービスのレクリエーションを活用する。なかなか地域の中で居場所を作りにくい「定年後の男性」を対象とした講座を地域包括支援センターと地域活動交流の共催で行う。等々：様々です。

今後も各部門職員が地域に向かって感じていることを素直に言葉にし、情報交換することで地域支援に新しい風を吹かせることが出来るように「所内連携を密に！」を念頭に日々業務に取り組みたいと考えています。



「び・すけつと菊名」  
開所しました

横浜市で4館目となる「横浜市多機能型拠点 び・すけつと菊名」の建物が完成し、令和6年4月1日に開所しました。新型コロナウイルスやウクライナ情勢、物価高騰など様々な影響を受けた中での新施設の開所です。

これから、地域の医療的ケアのある方が安心して利用していただける場所となるように、共生の理念を実践していきたいと思えます。医療的ケアのある方の存在が、守られ支えられるだけの存在ではなく、地域をも変えていく相互作用としての仕組み作りを目指し、病院でも施設でもなく地域の中で地域と共に生きていくための支援拠点として存在していきたいと思えます。理念に共感して、ボランティアと一緒に関わりたいと思っている方も是非一度足をお運びください。お待ちしております。

職員募集!

横浜共生会の理念を実現するために一緒に働いて下さる職員を募集しています。

採用説明会・採用試験・給与体系・研修計画等は、法人HPでご確認いただけます。ご応募・ご紹介お待ちしております!

当法人では、規程に基づき、ご利用者・ご家族・地域の関係者等からの苦情を受け付け、解決を図っています。各事業所での受付・対応内容が、当法人のHPでご覧いただけます。

人事異動

令和6年4月1日発令  
(係長以上を報告します)

・横浜らいず

・課長 向井 億人(同 係長)

・び・すけつと菊名

・所長 本田 和徳

(多機能型拠点準備室長)

・ほっと・館

・所長(課長)

・長間 大作(同 所長(係長))

・法人本部・横浜らいず

・係長 石井 義貴

(横浜らいず主任)

・花みずき

・係長 黒川 敏孝(同 主任)

・しんよこはま地域活動ホーム基幹相談支援センター

・係長 成澤 淳哉(同 主任)

・地域生活支援センター海

・係長 館浦 麻衣子(同 主任)

・GHラルゴ

・係長 鈴木 晶久(同 主任)

・新吉田地域ケアプラザ

・係長 河内 千枝(同 主任)

令和6年7月1日発令

・地域活動ホームどんとこい・みなみ

・所長 高木 俊正(どんとこい・みなみ課長)

(みなみ課長)

令和6年10月1日発令

・横浜市下田地域ケアプラザ

・所長 前田 和隆(横浜市下田地域ケアプラザ 主任)

(地域活動ホームどんとこい・みなみ

・地域活動ホームどんとこい・みなみ

・副所長 飯高 正行(どんとこい

・みなみ 主任)

編集後記

今年、彼岸の入りになっても猛暑が続く、人間だけでなく草木もぐつたりの長い夏です。地球温暖化によるものと言われていますが、そうなることからの夏は更に暑くなり、もはや生きていけなくなる日が来るのではないかとさえ感じています。そんな日が来ないことを祈りつつ編集を終えました。(K)

ご寄附有難うございました

(令和5年7月~令和6年7月)

正岡 幸伸 様 (港南区)	20,000円
横浜らいず家族会 様	610,000円
第一生命保険(株)新横浜支社 様 (港北区)	10,000円
知念ユキ子 様 (港北区)	50,000円
佐藤 治彦 様 (緑区)	1,200,000円
大同生命社会貢献の会 様 (大阪市西区)	200,000円
金波 武靖 様 (中区)	500,000円
深野 博子 様 (西区)	120,000円
関東学院中学校高等学校 様 (南区)	10,000円

他、以下の方から寄付物品をご寄贈いただきました。

- 山岸 久美 様 (神奈川区) 手指消毒液
- 小林 克介 様 (港北区) 中古自動車(プリウス)

この紙面を借りまして、心から感謝申し上げます。